

7 審査結果の意見・講評

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却した後、企業収益が過去最高を更新し、設備投資も 100 兆円を超えるなど、緩やかな回復が続いている。一方で、名目賃金の伸びが物価上昇に未だに追いついておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は弱い状態が続いている。長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。

このような中、本市においては、浸水対策や避難所環境の充実、子育て支援等に対応するため、必要な事業に積極的に取り組み、活力あるまちづくりを進めた。基金については、主要 4 基金の取崩しは実施せず、本年度末の一般会計と特別会計を合わせた基金残高は、前年度より約 18 億 6,300 万円増加し、約 324 億 8,500 万円となった。また、市債の残高も、本年度は災害が少なく大型の公共事業がいったん終了したことで地方債の借入額が減少し、本年度末の一般会計と特別会計を合わせた未償還元金は、前年度より約 59 億 1,400 万円減少し、7 年連続減の約 1,244 億 5,400 万円となった。

(1) 一般会計について

本年度における一般会計の決算規模については、浸水対策や避難所環境の充実、子育て支援等に必要な事業を実施したため、歳入が前年度より約 9 億 9,800 万円 (0.7%) 増加し約 1,517 億 1,300 万円となり、歳出も前年度より約 8 億 6,300 万円 (0.6%) 増加し約 1,504 億 3,300 万円となった。歳入と歳出の差額である形式収支は、約 12 億 8,000 万円のプラスとなった。形式収支から翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は、前年度より約 2 億 4,100 万円 (31.3%) 増加し、約 10 億 1,100 万円のプラスとなった。

地方公共団体の財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、主に地方交付税の増加により、前年度に比べ 0.8 ポイント低下し、94.8%と好転した。また、地方公共団体の財政力を示す指数である財政力指数については、0.64 と前年度と変わっていないが、この数値は過去 3 か年の平均値であり、単年度で見ると 0.63 と前年度より 0.02 ポイント低下 (悪化) しており、財政事情は厳しい状況にある。

今後、加速度が増した人口減少などによる歳入環境の悪化や超高齢化の進展等による扶助費の増加、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加が見込まれることから、公共施設の削減や事業の廃止・見直しなどの行財政改革を推進し、将来に向けて安定的かつ持続的な財政運営に努められたい。

(2) 特別会計について

本年度における 10 特別会計の決算規模については、歳入が前年度より約 34 億 6,600 万円 (3.4%) 増加し約 1,060 億円となり、歳出も前年度より約 40 億 6,800 万円 (4.0%) 増加し約 1,045 億円となった。特別会計は、特定の歳入を特定の歳出に充当するもので、基本的に独立採算制である。本年度、競輪事業特別会計においては、GI (オールガールズクラシック) 開催やインターネット投票が好調なこともあり、事業収

入がさらに増加し、一般会計に 5 億円（前年度と同額）の繰出しを行うなど市の財政に貢献している。各会計においては、今後も、社会経済情勢の変化等を見据えた適切な対応に努め、事業収入の増収に取り組むなど、安定した運営に努められたい。

(3) 事務処理の誤りについて

決算書及び決算附属書類は、おおむね適正に作成されていたが、一部に修正を要するものがあった。

今回は、歳入の所属年度を誤っているものや使用料等を徴収していないもの、使用料の算定を誤っているものがあった。これらの原因は、歳入事務に対する職員の理解不足によるものである。職員研修を強化するなど、職員の理解を深める取組を推進し、再発防止に努められたい。

特に、歳入の年度誤りについては、二重、三重のチェック体制であったにもかかわらず、その機能が働かずに、結果として誤った処理となっている。併せて、機能するチェック体制を確立されたい。

また、債権の管理について、時効の中断についての対応が課によって異なっていたり、私債権と公債権の整理が不十分な内容のマニュアルを他部局と共有するなど、適正とは言えない債権処理を行っている部局も見られた。令和 2 年度及び 5 年度の決算審査において、債権の管理・回収方法について、債権管理条例を制定するなどの対応を検討することを求めていた。また、令和 7 年 2 月には、歳入確保調査特別委員会から、「債権管理条例の制定について、速やかに検討されたい」との提言を受けていたにもかかわらず、具体的な進展が見られない。本年度においても、統一した判断基準がないため、各課で対応が異なっている状況があり、公平性・平等性の観点からも大変問題がある。早急に債権管理条例を制定するなどの対応を進められたい。